

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和4年6月9日(2022.6.9)

【国際公開番号】WO2021/059713  
 【出願番号】特願2021-548381(P2021-548381)

【国際特許分類】

H 0 4 N 5/232(2006.01)

H 0 4 N 5/225(2006.01)

G 0 9 G 5/00(2006.01)

G 0 3 B 15/00(2021.01)

G 0 3 B 17/18(2021.01)

10

【F I】

H 0 4 N 5/232 9 4 5

H 0 4 N 5/232 2 2 0

H 0 4 N 5/225 4 0 0

H 0 4 N 5/232 2 9 0

G 0 9 G 5/00 5 1 0 V

G 0 9 G 5/00 5 3 0 M

G 0 9 G 5/00 5 5 0 B

G 0 9 G 5/00 5 5 0 C

G 0 3 B 15/00 W

G 0 3 B 15/00 Q

G 0 3 B 17/18 Z

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月15日(2022.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基準映像を取得する取得工程と、

前記基準映像の画角において前記画角よりも小さく設定された抽出映像を、前記基準映像から抽出する抽出工程と、

前記抽出映像の抽出範囲を経時的に移動させる移動工程と、

前記抽出映像を表示装置に表示する第1表示工程と、

前記画角と前記抽出範囲との位置関係に基づく支援映像を、前記表示装置に表示する第2表示工程と、を備え、

40

前記第1表示工程の実行中に前記第2表示工程が実行され、

前記表示装置は、互いに別装置である第1表示装置及び第2表示装置を含み、

前記第1表示装置は、前記第1表示装置に前記抽出映像を表示し、

前記第2表示装置は、前記第2表示装置に前記支援映像を表示し、

さらに、前記基準映像及び前記抽出映像のうちの少なくとも一つに関する文字情報を、前記第2表示装置に表示する第3表示工程を備え、

前記第1表示工程及び前記第2表示工程の両方の実行中に前記第3表示工程が実行され、

前記第1表示工程中に前記第1表示装置を縦横反転させた場合には、前記第2表示工程では、縦横反転させた前記支援映像を前記第2表示装置に表示し、前記第3表示工程では

50

表示向きが維持された前記文字情報を前記第 2 表示装置に表示することを特徴とする表示方法。

【請求項 2】

前記支援映像は、前記抽出映像を含み、  
前記第 2 表示工程では、前記支援映像中の前記抽出映像の位置が特定された前記支援映像を表示する請求項 1 に記載の表示方法。

【請求項 3】

前記基準映像及び前記抽出映像のうちの少なくとも一つに関する情報を前記表示装置に表示する第 3 表示工程をさらに備え、  
前記第 1 表示工程及び前記第 2 表示工程の両方の実行中に、前記第 3 表示工程が実行される、請求項 1 又は 2 に記載の表示方法。

10

【請求項 4】

前記第 1 表示工程では、前記抽出映像の表示サイズを変更可能な状態で前記抽出映像を表示し、  
前記第 2 表示工程では、前記支援映像の縦横比及び前記支援映像の表示サイズを変更可能な状態で前記支援映像を表示する、請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の表示方法。

【請求項 5】

前記第 1 表示工程では、前記抽出映像の縦横比を一定に維持しながら前記抽出映像の表示サイズを変更可能な状態で前記抽出映像を表示し、  
前記第 2 表示工程では、前記抽出映像の表示サイズの変更に伴って、前記支援映像の表示サイズを変更した状態で前記支援映像を表示する、請求項 4 に記載の表示方法。

20

【請求項 6】

前記第 2 表示工程では、前記抽出映像の表示サイズの変更に伴って、前記基準映像における一部分の映像を示す前記支援映像を、前記支援映像の縦横比を一定に維持しながら前記支援映像の表示サイズを変更した状態で表示する、請求項 4 に記載の表示方法。

【請求項 7】

前記第 2 表示工程は、第 1 表示方式及び第 2 表示方式のうち、ユーザによって選択された表示方式に応じて実行され、  
前記第 1 表示方式が選択された場合、前記第 2 表示工程では、前記支援映像の縦横比及び前記支援映像の表示サイズを変更可能な状態で前記支援映像を表示し、  
前記第 2 表示方式が選択された場合、前記第 2 表示工程では、前記基準映像における一部分の映像を示す前記支援映像を、前記支援映像の縦横比を一定に維持しながら前記支援映像の表示サイズを変更可能な状態で表示する、請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の表示方法。

30

【請求項 8】

前記取得工程は、前記画角にて前記基準映像を撮影する撮影工程である、請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の表示方法。

【請求項 9】

前記撮影工程では、アナモフィックレンズを用いて前記画角にて前記基準映像を撮影し、  
前記第 1 表示工程では、前記抽出映像を、前記アナモフィックレンズを用いた前記画角の横方向におけるサイズを伸ばして表示する、請求項 8 に記載の表示方法。

40

【請求項 10】

前記移動工程は、前記撮影工程の実行中に実行され、  
前記移動工程では、前記移動工程の実行中に受け付けたユーザによる指示に基づいて、前記抽出範囲の位置、サイズ、移動速度及び移動方向のうちの少なくとも一つを変更する、請求項 8 又は 9 に記載の表示方法。

【請求項 11】

前記移動工程では、ユーザにより設定された追尾対象の被写体が前記抽出範囲内に入るように前記抽出範囲を前記画角内で移動させる、請求項 1 乃至 10 のいずれか一項に記載の表示方法。

50

**【請求項 1 2】**

前記移動工程の実行中に、前記画角の端と前記抽出範囲の端との間の距離が閾値未満であるか否かを判定する判定工程と、  
前記距離が前記閾値未満である場合には、ユーザに対して警告を行う警告工程とを備える、請求項 1 乃至 1.1 のいずれか一項に記載の表示方法。

**【請求項 1 3】**

請求項 1 乃至 1.2 のいずれか一項に記載の表示方法を採用し、且つ、  
前記抽出映像を記録媒体に記録する記録工程を備える、映像記録方法。

10

20

30

40

50